

議案第67号

令和元年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
について

令和元年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,098千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,061,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和元年9月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		680,985	△5,005	675,980
	1 一般会計繰入金	680,985	△5,005	675,980
5 繰越金		1	7,949	7,950
	1 繰越金	1	7,949	7,950
6 諸収入		281	9,154	9,435
	2 雑入	280	9,154	9,434
7 町債		233,300	△10,000	223,300
	1 町債	233,300	△10,000	223,300
歳入	合計	1,059,739	2,098	1,061,837

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		199,744	110	199,854
	1 総務管理費	199,744	110	199,854
2 事業費		81,370	1,988	83,358
	1 建設事業費	81,370	1,988	83,358
歳 出	合 計	1,059,739	2,098	1,061,837

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
馬淵川流域下水道事業債	千円 45,900	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 35,900	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。